2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　黒田　充治
　登録番号　22286
　事 務 所　京都府京都市上京区烏丸通下長者町下ル一筋目西入北側
　木原ビル２階
　黒田法律事務所
3　処分の内容　業務停止４月
4　処分が効力を生じた年月日
　平成27年９月13日
平成27年10月16日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　愛知県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　塚平　信彦
　登録番号　10413
　事 務 所　愛知県名古屋市東区主税町２－１スカイゲイト主税町101
　塚平法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成27年10月６日
平成27年10月16日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　横浜弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　鈴木　軌士
　登録番号　24708
　事 務 所　神奈川県横浜市中区日本大通14ＫＮ日本大通ビル２階
　弁護士法人タウン＆シティ法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成27年10月７日
平成27年10月16日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　千葉県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　池内　精一
　登録番号　10589
　事 務 所　千葉県成田市公津の杜５－13－７池内法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成27年10月９日
平成27年10月16日　　日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成27年10月30日　　東京都教育委員会
1　失効した免許状
　氏名　三浦　雄樹
　本籍地　東京都
　生年月日　平成元年７月21日
　免許状の種類及び番号
　⑴　中学校教諭専修免許状
　　免許状番号　平25中専修第23号
　　教科　数学
　　授与年月日　平成26年３月31日
　　授与権者　埼玉県教育委員会
　⑵　中学校教諭一種免許状
　　免許状番号　平23中１種第339号
　　教科　数学
　　授与年月日　平成24年３月31日
　　授与権者　埼玉県教育委員会
　⑶　高等学校教諭専修免許状
　　免許状番号　平25高専修第31号
　　教科　数学
　　授与年月日　平成26年３月31日
　　授与権者　埼玉県教育委員会
　⑷　高等学校教諭一種免許状
　　免許状番号　平23高１第495号
　　教科　数学
　　授与年月日　平成24年３月31日
　　授与権者　埼玉県教育委員会
2　失効年月日　平成27年９月18日
3　失効の事由
　教育職員免許法第10条第１項第２号該当
1　失効した免許状
　氏名　味村　和哉
　本籍地　愛媛県
　生年月日　昭和57年７月３日
　免許状の種類及び番号
　⑴　中学校教諭一種免許状
　　免許状番号　平18中１第411号
　　教科　社会
　　授与年月日　平成18年７月１日
　　授与権者　東京都教育委員会
　⑵　高等学校教諭一種免許状
　　免許状番号　平18高１第637号
　　教科　地理歴史　公民
　　授与年月日　平成18年７月１日
　　授与権者　東京都教育委員会
2　失効年月日　平成27年９月18日
3　失効の事由
　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50～70歳位の男性、身長165㎝位、痩せ形、白髪交じりの短髪、着衣なし、所持品は腕時計１個
上記の者は、平成27年９月10日午前６時30分頃岩手県九戸郡洋野町有家第二地割36番地１の民家から南東約150ｍ先砂浜で死亡しているのを発見されたものです。死亡日時は平成27年９月上旬頃と推定。身元不明のため、火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当町福祉課まで申し出てください。
平成27年10月30日
岩手県　　洋野町長　水上　信宏

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年十月三十日
札幌市西区二十四軒一条三丁目一番五号
株式会社トップアグリ
代表清算人　鎌田　和幸

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年十月三十日
北海道上川郡新得町字屈足基線二九番地一三
株式会社山中新一
代表清算人　山中　新一

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年十月三十日
仙台市青葉区中山一丁目一九番三六号
清算有限会社シンユプル
清算人　小関　祐甲ール

解散公告

当社は、平成二十七年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年十月三十日
宮城県塩竈市野田一〇番一八号
清算有限会社水原企画
清算人　水原　龍夫

株主名簿管理人設置のお知らせ

当社は、このたび定款の規定に基づき株主名簿管理人を設置いたしましたので、下記のとおりお知らせします。
記
株主名簿管理人　東京都中央区八重洲一丁目三番一号　みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所　東京都中央区八重洲一丁目三番一号　みずほ信託銀行株式会社
取扱開始日　平成二十七年十一月二日